

多文化共生に関する調査

—本学の留学生の声にも着目して—

赤羽 早苗・榎原 実香
(AKABA Sanae・EBARA Mika)

1. はじめに

昨今、日本国内で労働者や旅行者などを含む、外国人在留者が増加の一途を辿っている（総務省 自治行政局国際室，2020）。特に、今後一層進んでいく少子化対策の一環としても、外国人労働者数は増加していくだろう。日本は、2020年を目途に留学生受入れを30万人とすることを目指して2008年7月に策定された「留学生30万人計画」（文部科学省，他，2008）のもと、留学生の受け入れを促進し、312,214人となった2019年にその目標が達成された（独立行政法人日本学生支援機構（JASSO），2024）。独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）が実施している「外国人留学生在籍状況調査」によると、2023（令和5）年5月1日の外国人留学生数は279,274人であった。過年度の新型コロナウイルス感染症の影響で2020年以降は減少傾向にあったが、2022年に入り、3月以降の水際対策の段階的緩和及び10月からの入国者数の上限撤廃により留学生の新規入国が進み、留学生総数はコロナ禍以降初めて増加したという（文部科学省，2024）。

統合前の旧東京工業大学においても、2023年5月1日時点での留学生数は1,854人で、学生総数（10,495人）に対して約18%が留学生であり、その出身地域も多様である。また、2019年から2024年まで、毎年継続的に約2000人弱の留学生が在籍しており、特に大学院生については、約26%と4人に1人以上が留学生で、研究室をともに過ごす上で無視できない数となっている。さらに、旧東京医科歯科大学においても2023年5

月1日時点での留学生数は367人であり、学生総数(3,085人)に対して約12%が留学生である。またそのうち321人が大学院生であり、在籍留学生のうちのほとんどが研究室生活を送っていることがわかる。

上記のように、日本の大学で、また本学学内での国際化が高まり学生が多様化する中、留学生の受け入れ環境をどのように整備していくのが今後、新生東京科学大学においても大きな課題となっていくだろう。学内の多様性推進の施策として、外国人留学生や教職員率を引き上げることが検討されている中、長期的な海外在住経験を持つ著者2名が疑問に感じていることがある。それは、「日本に海外からの学生や教職員を迎え入れる際、受け入れる側の私たちは、本当に受け入れ体制が整っているのだろうか」という点である。留学生数の急増が見込まれていく中、多様性・公平性・包括性 (Diversity, Equity, and Inclusion: DEI) のある学修環境を提供できなければ、留学生の生活環境は良いものとは言えない。さらに教育現場や教育学界では、DEIだけでは不十分で、学生が Belonging、すなわち、ありのままの自身が尊重され、価値を認められ、身を置くコミュニティの一員だ、と感じられる環境を提供することの重要性が問われており、Diversity, Equity, Inclusion を推進・実現して初めて Belonging のある環境が出来上がると言われている (Diversity, Equity, Inclusion, and Belonging: DEIB, El-Amin, 2022a; El-Amin, 2022b; Smith, Johnson, Davis, & Banks, 2021)。このことから、今後私たちは留学生にとって Belonging を感じられる、いわば、自国から遠く離れた本学が、心理的安全性のある居場所になり得る環境にするための施策を検討していかなければならないだろう。

親元や慣れ親しんだ自国文化から離れて暮らす学生たちが孤独や孤立を感じないように、私たち日本人にはどのようなことができるのだろうか。テクノロジーの発展により、オンラインでコミュニケーションを取ることが容易になったものの、留学生が孤独感や孤立感に直面した時に、SNSを用いたコミュニケーションだけで十分なのだろうか。留学生視点のニーズを誰がどのように包括しているのか。ダイバーシティ推進

室や学生支援課に頼り切るのではなく、多文化共生へ向け私たち一人ひとりにできることはないのか。このような疑問から、著者は教育機関における多文化共生への取組みや、学内の風土、留学生の体験を検討するに至り、本稿ではその背景と、今年度前期から開始した事前調査について報告する。

2. 背景

本稿は特に大学という教育機関での多文化共生の現状や施策を検討するが、まず、本セクションでは多文化共生への施策が策定される背景や、行政・自治体の施策を調査し、国や自治体としてどのような意向を示しているのかを確認する。

2.1 国内の多文化共生推進プラン

前述にもあるように、日本は外国人留学生や労働者の受け入れを積極的に推進しており、日本文化とは異なる外国のルーツを持つ人々と共生していくために、多文化共生推進プランを発表している（総務省 自治行政局国際室，2020）。まず、多文化共生という用語は総務省自治行政局国際室（2020）によると、「国籍等の異なる人々が、互いの文化的差異を認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員としてともに生きていくこと」と定義している。また、総務省（2006）では、「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員としてともに生きていくこと」と定義されている。

2020年に自治行政局国際室が発表した「地域における多文化共生推進プラン」において、多文化共生推進施策のためのフレームワークとして、①コミュニケーション支援、②生活支援、③意識啓発と社会参画支援、④地域活性化の推進やグローバル化への対応の4点を挙げている（自治行政局国際室，2020）。①の「コミュニケーション支援」としては、主に行政・生活情報の多言語化や相談体制の設置、そして日本語教育の促進

などが含まれる。②の「生活支援」とは、教育機会の確保、適切な労働環境の確保、災害時などの支援体制の設備、医療・保険・福祉サービスの提供、住宅確保のための支援、感染症などの対応である。③の「意識啓発と社会参画支援」には、日本人に対する多文化共生の意識啓発・意識の醸成や外国人住民のための社会参画支援が含まれる。④の「地域活性化の推進やグローバル化への対応」には、外国人住民と連携・協働することによる地域活性化の推進やグローバル化への対応や、留学生の地域における就職促進が含まれている（図1参照）。

① コミュニケーション支援
行政・生活情報の多言語化（ICTを活用）、相談体制の設備 日本語教育の促進、生活オリエンテーションの実施
② 生活支援
教育機会の確保、適切な労働環境の確保、災害時の支援体制の整備 医療・保健サービスの提供、子ども、子育て及び福祉サービスの提供 住宅確保のための支援、感染症流行時における対応
③ 意識啓発と社会参画支援
多文化共生の意識啓発、醸成 外国人住民の社会参画支援
④ 地域活性化の推進やグローバル化への対応
外国人住民との連携・協働による地域活性化の推進・グローバル化への対応 留学生の地域における就職促進

図1. 地域における多文化共生推進プラン（自治行政局国際室，2020）.

上記の「地域における多文化共生推進プラン」は、自治体や大学などの教育機関で、地域コミュニティとしての多文化共生を検討する際に、指針としての役割を果たすと考える。そこで本稿では、この自治行政局国際室による多文化共生推進プランをフレームワークとして、行政・地方自治体、さらには大学での多文化共生施策について調査した。

2.2 地方自治体での施策

それでは地方自治体において、どのような施策が実装されているのでしょうか。2024年5月より外国人人口が多い県や市町のある地域の調査を実施した。本稿では事前調査として北海道、兵庫県、福岡県、石川県、そして東京都における多文化共生施策に関する調査を実施し、その調査結果を「地域における多文化共生推進プラン」に当てはめて報告する。施策調査には主にウェブサイトに掲載されている情報が使用されたが、可能な範囲で自治体職員との対面やZoomを利用してのヒアリングも実施した。

まず、①のコミュニケーション支援だが、どの自治体もICTを活用し、生活情報の多言語化は進んでいた。例えば、兵庫県（兵庫県ウェブサイト，<https://web.pref.hyogo.lg.jp/fl/index.html>）では「外国人県民への生活情報」として、英語、ベトナム語、スペイン語、中国語、ポルトガル語、そしてやさしい日本語での情報提供を実践している。東京都（東京都多文化共生ポータル，<https://tabunka.tokyo-tsunagari.or.jp/>）では東京都に住んでいる外国人が生活で困っていることや知りたいことについて相談できるナビ番号「多言語相談ナビ」を、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ロシア語、タガログ語、ベトナム語、ヒンディー語、ネパール語、フランス語、インドネシア語、そしてやさしい日本語で提供している。どちらの場合もウェブサイトで誰でも閲覧可能となっている。このようなサービスが存在していることは非常に重要なことであるが、実際に多言語オプションに辿り着くには、ウェブサイトをまず日本語もしくは英語で閲覧し、検索をかける必要がある。情報は多言語化できて、誰にとってもアクセスしやすいとは残念ながら言い難い。特にオンラインで情報を入手することに慣れていない高齢者や、日本語か英語で多言語オプションにたどり着けない人は、使用が困難であると言えるだろう。同様の課題は他の自治体にも見られた。情報の多言語化は比較的実装しやすいが、情報を必要とする在留外国人にどのようにアクセスしてもらい、使用してもらうかを検討することは今後必須となってく

るだろう。

さらに、どの自治体でも日本語教育支援を実施している。例えば、兵庫県では県内全市町において日本語教室を設けている。全市町による実施は全国的に見ても、兵庫県のみだという。東京都でも日本語教室の開講は行われているものの、教員の多くがボランティアで成り立っており、多くの地域で教員不足が課題になっているようだ。また、すでに就業している外国人が日本語を学ぶには、週末や夜間クラスが必要だがボランティアが見つからないなど、ニーズと支援が必ずしも一致しないケースも増えているようだ。また、北海道ではニセコなどのリゾート地域で短期間での就労や農業・漁業での実習生が増えているものの、外国人人口がその広大な土地に分散されている場合が多く全市町での日本語教室開講が困難であるため、オンライン開講を検討しているようだ。またこのようなオンライン開講による日本語教室は、石川県（石川県国際交流協会、https://www.ifie.or.jp/foreigners_study/class_ishikawa/）での能登半島地震の際、在留外国人の心の拠り所にもなったと聞いている。日本語教室を開催しているのは公益財団法人の石川県国際交流協会であるが、そのウェブサイトには自動翻訳システムで20言語に翻訳可能な情報が掲載され、日本語教室に関する情報へのアクセスも比較的容易にできる。このように日本語教育支援は各自治体で、日本に住む外国人が生活しやすいよう地域ごとのニーズに見合う工夫がなされている。

②の生活支援については、どの自治体も日本人と区別することなく、子どもへの教育の確保や医療・保健、住居に関する支援が提供されている。特に留学生への支援に関しては、福岡県や兵庫県では地元の大学に設置されている学生支援センターや留学生サポートセンターなどと連携し、多言語化された情報提供や、相談会・説明会などを実施しているようだ。

③の意識啓発と社会参画支援については、どの自治体も苦心しているようであった。特に日本人への意識啓発に関しては、文化交流的なイベントが実施されることが多く、多文化の料理や、舞踊や音楽といったパ

フォーモンスを地域で開催される祭りで披露し、現地の玩具にペイントするブースを用意するなど、日本人が「多文化に触れる」機会を作るとどまっており、「共生」への意識啓発は困難な場合が多いようだ。どの自治体でも、日本人と外国人の「交流」となると地域ボランティアやサークルなどに頼っている状況で、施策としてはなかなか実装されていないのが現状である。ただ兵庫県では、特に1995年に発生した阪神・淡路大震災での教訓を生かし、地域の小学校で実施する防災訓練への参加を外国人在住者にも呼びかけ、日本人・外国人在留者の両者が参加することで、地域全体での防災を目指している。このような機会を設けることで、日本人は被災時に外国人在留者が持つニーズや支援を検討することができ、外国人在留者は防災を学び被災時に自身がどのように地域に貢献・社会参画できるかを検討することができる。こうして相互理解を深め、共生を積極的に捉えていくことで、在留外国人自身が住居を構える地域にBelongingを感じることができるのかもしれない。

④の地域活性化の推進やグローバル化に関しては、外国人実習生の受け入れ強化や、インバウンド効果を意識し、外国人の知見を生かした地域活性化策に焦点を当てたものも多い。また、大学でのグローバル化は企業での就職促進にもつながり、今後は産学連携でのグローバル化の推進やそれに伴う対応も期待できると推察する。

2.3 高等教育機関での取組み

地域だけでなく、多くの留学生や外国人教員を受け入れている日本の高等教育機関においても、多文化共生の実現に向けた取り組みが期待される。中央教育審議会大学分科会留学生特別委員会(2008)「『留学生30万人計画』の骨子」とりまとめの考え方に基づく具体的方策の検討(とりまとめ)」の「2. 留学生を引き付けるような魅力ある大学づくりと受入れ体制」では、留学生にとって安心して勉学に励むことができる受入れ体制の整備に着手する必要があると述べられており、主な施策として、英語による授業の拡大や国際的な通用性を備えたカリキュラムの整備だ

けでなく、留学生に対する相談・支援の充実、カウンセリング機能の充実、経済支援、住環境の整備それに伴う情報発信が挙げられている。このような基本方針は国全体で定められているものの、多文化共生を推進するようなキャンパス生活における留学生への支援体制については、個々の大学に委ねられているところが大きい。

日本の各大学においては、大学の国際化と並行して留学生の受け入れ改善に向けた動きがみられる。例えば、名古屋大学では、英語で行われる講義のみを受講して、卒業単位を取得できる教育体制を整えている（名古屋大学. GLOBAL 30 INTERNATIONAL PROGRAMS, https://admissions.g30.nagoya-u.ac.jp/jp/student_life/）。それに伴い、グローバル・エンゲージメントセンター支援チームでは、文化適応など留学生・帰国子女の学生に特徴的な相談に特化した相談を受け付けており、「地域における多文化共生推進プラン」の①コミュニケーション支援を充実させている。また、東京外国語大学では教師、留学生、日本人学部生によって協働で災害対応マニュアルを作成するプロジェクトを行っており（宮城, 他, 2014）、②生活支援を教育と結び付けた例であると言える。さらに、兵庫県立大学国際商経学部では、グローバルビジネスコースの学生は1年時に国際学生寮に入寮し留学生と共に生活する（兵庫県立大学. 国際商経学部国際商経学科, <https://www.u-hyogo.ac.jp/em/about/course/index.html>）。4人1ユニットの居室での共同生活を通して、日本人学生にも豊かな国際感覚を身に着けることを求めており、③意識啓発と社会参画支援の実践例であると言える。

本学の前身である旧東京工業大学では、外国人留学生の様々な受入制度の整備として（東京科学大学. 旧・東京工業大学, 2014, p.17）、「講義を全て英語で提供する国際大学院プログラムの設置」や「入学初期におけるチューターの配置」「日本文化の講義、日本語講義（初級～上級）などの開講」「留学生のキャリア支援」などが実現されている。旧東京工業大学は、主に「地域における多文化共生推進プラン」の④地域活性化の推進やグローバル化を目指して大学の国際化を支援する「スーパーグ

ローバル大学創成支援事業」のトップ型に採択されている。この事業を通して、さらなる外国人留学生等の支援体制の構築にかかる取り組みを実現するための施策として、主に①コミュニケーション支援強化、②生活支援、③意識啓発と社会参画支援を実施してきたように見受けられる。

コミュニケーション支援強化の取り組みとして、学生寮における英語対応可能なスタッフや学生チューターの配置、修学相談員の設置、留学生が英語で相談できる体制の整備、学内の建物標識や食堂メニューの原則日英併記や、来日時の区役所等での手続き、日本文化・生活相談などの対応、英語による生活支援実施などが含まれる（東京工業大学, 2014, p.21）。これは特に日本語習熟度が低い留学生にとって非常に重要な支援の例と言えるだろう。自身の母語でなくとも、英語で情報入手を可能にし、困りごとを英語で相談できる環境は、留学生のメンタルヘルス向上にもつながる（秋山, 他, 2021）。

生活支援の取り組みとして、『外国人留学生向けのキャンパスガイド』の配布とともに、来日時の諸手続、履修申告、研究、学習への助言の提供、授業の履修登録期間の開始や授業日程の変更、健康診断の実施、帰国前の各種手続きを始めとする重要な情報のメール配信の実施などが挙げられる（東京工業大学, 2014, p.21）。さらには、留学生メールニュースを通じた防災情報など生活に重要な情報の提供や『24時間こころの相談』における電話、電子メール、対面での相談を実施している（東京工業大学, 2014, p.21）。

本学における意識啓発と社会参画支援としては、多言語やコミュニケーション・国際化に興味・関心を有する学生・教職員・研究者等へ交流の場を提供している。また、食堂でのハラル料理の提供や、お祈りスペースを設けるなど、宗教的な食事制約や祈祷へのニーズを配慮する施策も実施し、教職員や学生が多様なニーズに日常的に触れる機会を有することで、「共生」への意識啓発を日々実践していると言えるだろう。これらは本学で国際化・グローバル化推進をサポートする施策である。多

くの留学生を受け入れることで、大学人口が多様化し、それに伴い多様なニーズや支援に対して大学が検討・対応してきた。キャンパスで日々学修環境をともにする全ての学生が、自分自身のバックグラウンドや文化・言語に誇りを持って生活していくためには、外国人留学生や教職員との連携・協働による大学環境活性化の推進を含む、④に関連するグローバル化への対応が必要になってくるだろう。

そんな中、本学ですでに実施されている施策、主に留学生の就職促進の一環として、④地域活性化の推進やグローバル化に関わる、英語対応可能なキャリアアドバイザーによる就職相談や就職支援における就職担当教員との連携も挙げられる。英語での支援を提供することで、就職活動の方法や面接時の作法など、文化間に存在する違いを体験しながらも、英語を用いて就職相談や支援を受けられる環境を推進していくことで、より多くの留学生に日本での就職を促すことができているのではないだろうか。

ここまで、行政・地方自治体、高等教育機関である本学における多文化共生に関する規定や施策について調査した。ここで留学生とのやりとりのある教員として、「実際に留学生は、日本での日常生活の中でどんな体験をし、どのように感じているのだろうか」という長年持ち続けていた思いが強くなった。著者赤羽が担当科目や研究でも常にフレームワークとして使用している、Critical Race Theory (Delgado, 2012) の要素の一つである、Counter story-telling (社会における少数派、特権を持たない人々、当事者の声を聞き、人々の体験を認識する) を用い、当事者の体験を認識するため、インタビュー実施を計画した。次のセクションではインタビュー調査からの留学生の声を一部報告する。

3. 留学生の声を聞く

3.1 インタビュー

当事者である留学生の体験や意見を調査するため、2024年11月から

12月にかけ、インタビューを実施した。インタビューは執筆中の現在、随時実施中であり、本稿での報告は5名からのインタビュー内容にとどめておく。対象者は、筆者が過去に担当した授業を履修していた留学生である。本インタビューは本学の人を対象とする研究倫理審査委員会の審査を受け、インフォームド・コンセントを実施した上で、本人の自由意志でインタビュー参加に同意した学生のみが参加する形をとった。対象者には謝金として1時間1500円のギフトカードが支払われた。今後、対象者を学内に広げていく予定だが、今回の対象者は学部留学生の5名となる。半構造化インタビューを実施し、フレームワークである「地域における多文化共生推進プラン」(自治行政局国際室, 2020)に基づき、(1) 本学での授業における経験、(2) 授業外での日本語の使用頻度、(3) 日本人学生との授業履修について、(4) 非常時に相談できる相手はどんな人か、(5) 現在本学で必要としている支援、そして(6) 本学への提案について中心に質問した。今回はインタビュー調査の中間報告として、以下に、インタビューで語られた学生の声の中から、印象に残っている発言のいくつかを簡潔に紹介する。

3.2 学生の声

全ての対象者が「日本での生活に満足しているし、大学の対応には感謝している」と述べた。その一方で、インタビュー中に各質問について掘り下げていくと、建前ではない本音に近い意見を聞くこともできた。私たち日本人は本セクションで共有する外国人留学生からの声を真摯に受け止め、今後の改善策として検討していく必要があるだろう。

まず①コミュニケーション支援については、学内での英語化推進が実施されていることもあり、情報へのアクセスが困難であるというような意見はなかった。学内のほとんどの情報に英語訳が付与されているため、日常生活で困っているようなことはないようだ。ただ、コミュニケーション支援が「情報の英語化」だけで終わらないと示すコメントとして、本学でのがっかりした経験の一つにメールでの英語文が冷淡に感じたこ

とが挙げられた。

I felt disregarded when I received a very bureaucratic email message from the university when I was very ill and asking for a make-up opportunity for my finals with a doctor's note attached. It didn't even contain a line that cared about my condition. It really felt hopeless.

(日本語訳：病気でとても辛い状態の中、診断書を添付して期末試験の追試の機会をお願いした際、大学から非常に形式的なメールを受け取り、「自分の存在が」とても軽視されたように感じました。そのメールには、私の体調を気遣う一言さえ含まれていませんでした。本当に絶望的な気持ちになりました。)

教職員の視点で考えると、連絡事項や事務的なメール連絡は、必要事項のみ記載し、そのままテンプレートとして送ることも多いのかもしれない。ただ、受け取る側の視点で、しかも来日したばかりの留学生の視点で、どのように受け取られるのかを再検討する必要があると言えるだろう。本学の教職員で学生を軽視する人はいないと考えるし、留学経験のある筆者の視点から検討すると、双方による文化的理解の欠如が起因した体験だったのではと思う。ただ、受け取った側の「軽視されたように感じた」、「絶望的な気持ちになった」という感情を無視することはできない。上記の意見は、私たち日本人教職員も留学生を受け入れる側として英語を使用する際、「英語話者に失礼・誤解のないコミュニケーション方法」を習得する必要性を促しているといえるだろう。

また、非常時にどのような対応をするかという問いかけに対して、ウェブサイトの情報を検索するなどの意見はなく、まずは知人や家族に話すという回答が多かった。相談できる相手として、全ての対象者から「同じ寮に住んでいる留学生や留学生の先輩」という回答が出た。特に、過去に同じ困難を経験した先輩留学生の存在は大きいという。

My sempais have helped me from the beginning. Especially when I received letters from the city office, I didn't understand what was written at all because it was in Japanese. One of my sempai who had better Japanese skills translated for me and guided me to resolve the issue. [...] In those situations, I feel hesitant to ask Japanese friends for help because I think they may not understand the situations that we are in as international students. Our international friends go through similar experiences, so we help each other.

(日本語訳：先輩たちは最初から私を助けてくれました。特に、市役所からの手紙を受け取ったとき、それが日本語で書かれていて全く理解できませんでした。日本語が得意な先輩の一人が翻訳してくれて、その問題を解決する方法を教えてくださいました。[...] こういう場合、日本人の友達には頼みにくいのです。なぜなら、私たち留学生が置かれている状況を理解できないかもしれないと思うからです。留学生の友達は似たような経験をしているので、お互いに助け合います。)

確かに海外への留学経験がない限り、日本人が日本在留の留学生の日常経験を想像することは難しいかもしれない。一から説明するよりも、同様に留学生として生活するクラスメイトや先輩に相談する方が、当事者にとってもやりやすいことは容易に理解できる。実際に筆者の留学中も、出身国は異なるが、同じ留学生同士で情報交換をしたり、助け合ったりしていた。それが留学生にとっての社会資本 (social capital) でもあるのだろう。同じ文化や言語を共有する同郷の友人、留学生として同じ境遇を分かち合うクラスメイトに無理のない範囲で頼りながら生活することも、留学中に生き残っていくために必須のスキルなのかもしれない。ただ、同じキャンパスと一緒に存在する人々として、互いに困り事・

悩み事を解決し、より良い生活のために取り組んでいけるよう、相互理解を深められる環境を創成していくことができれば、全ての学生にとって過ごしやすく住みやすい生活になっていくのではないだろうか。インタビュー内容を聞きながら、相互理解を推進できるような活動・施策とはどのようなものだろうと考えるようになった。

日本人学生との授業履修については、留学生の多くが日本語・英語を使用して文化的な交流ができるのはとても良いアイデアであり、同じアジア圏の学生でも違う価値観を持ち合わせていることを実感した、とてもいい機会だったなど、肯定的な意見を述べた。また、国際交流サークルなどのイベントで留学生同士の交流を深め、異文化に関心のある日本人と英語でのやりとりを楽しんでいるようでもあった。

I loved the class where international students and Japanese student were grouped and had deep discussions on our upbringings and social issues. We exchanged our perspectives on culture, religion, and insights, all of which were not even related to science and technology. By talking with Japanese students, I was able to learn about Japanese perspectives for the first time in Japan. I felt like I am studying abroad. I appreciated that experience.

(日本語訳：私は、留学生と日本人学生がグループになり、育った環境や社会問題について深く議論した授業が大好きでした。文化や宗教、そして洞察など、科学技術とは全く関係のないテーマについて意見を交換しました。日本人学生と話すことで、日本で初めて日本人の視点を学ぶことができました。まさに留学している実感を得られた瞬間でした。その経験を持つことができ、非常にありがたかったです。)

この学生は、留学生と日本人学生とでディスカッションが行われた、

英語開講の授業について語っている。英語が不得意だと考える日本人学生が多い印象だが、「自分も日本語が不得意だ。だからこそ、英語でうまく話せない人にも耳を傾けて、意見を聞きたいと想うようになった。言語の習熟度は大事だが、コミュニケーションに必要なのはそれだけではない」と熱心に語る対象者もおり、留学生と日本人学生とで相互理解を深める場として、授業が非常に大きな役割を果たしているようである。

また、留学生の多くは文化交流イベントに参加することで、留学生同士のネットワークを広げているようだ。対象者の一人は以下のように語る。

I like attending those events. I can make friends with other international students. Though fewer Japanese students attend them, I can at least get to meet students who are in similar situations as foreign students. I met some people from my country there and became friends with them too!

(日本語訳：そのようなイベントに参加するのが大好きです。他の留学生と友達になることができます。日本人学生の参加は少ないですが、少なくとも似たような状況にいる留学生たちと出会うことができます。その場で同じ国の出身の人たちにも会い、彼らと友達になることができました！)

その一方で多く聞かれたのが、「日本人学生と留学生の壁は確実に存在すると感じている」という率直な意見であった。例えば、日本人学生と一緒に授業を履修しても、教員から対話やディスカッションを通してコミュニケーションを促されない限り、留学生・日本人学生間の交流はもとより、簡単なやりとりも稀だという。

There is definitely a barrier between the Japanese students and international students. I usually go to the international student lounge, but

not many Japanese students go there. Japanese students are shy, so they would not talk to random international students like us. [...] I typically ask for help to my international student friends or sempais [who I am close to and trust]. If it is not a serious matter, I may be able to talk to my Japanese friends or acquaintances.

(日本語訳：日本人学生と留学生の間には、確かに壁があります。普段は留学生ラウンジに行きますが、そこにはあまり日本人学生が来ません。日本人学生はとても恥ずかしがり屋で、留学生に積極的に話しかけることはないでしょう。[...] 普段は、[仲が良く、信頼できる]留学生の友達や留学生の先輩に助けを求めることが多いです。深刻な問題でない場合は、日本人の友達や知り合いと話すこともあるかもしれません。)

さらに、留学生はサークルやクラブにも積極的に参加しようと試みたものの、日本語力が欠如しているという理由で、入会に関して懸念を示されたり、自身も参加するのを戸惑ってしまった例も何件もあったようだ。大学における活動での日本語習熟度の必要性への理解を示しつつも、クラブ活動が主に日本人学生や日本語が流暢な学生のみに関わる傾向にあることへの困惑も見受けられた。

社会や大学における共生とはどんな意味を持つのだろうか。外国籍の留学生や教職員を増加させることだけではないはずだ。国籍・文化・言語・ジェンダー・性自認・経歴など、多様なバックグラウンドを持つ個人が、自身の背景に誇りを持ち、支援が必要な事柄に対しては必要な支援が受けられ、誰もが協働できる社会・キャンパスとはどんな場なのだろう。筆者2名は、こんなことを考えながらインタビューを振り返った。

4. 考察

行政・地方自治体・大学での施策の調査とインタビュー調査から、今まで私たち日本人がマジョリティ故に気にしなくても不自由なく生活できた在留外国人との多文化共生のための施策や、外国人留学生の生活体験や日々感じていることについて理解を深めることができた。この章では、総務省自治行政局国際室（2020）の施策フレームワークをもとに、施策調査、またインタビュー調査結果の考察を進めていく。

4.1 コミュニケーション支援

コミュニケーション支援として、どの地方自治体でも行政・生活情報掲載するウェブサイトや資料の英語化、多言語化が進んでいる。本学でも英語を第二言語とし、全文書ではないにしろ、重要な情報の英語化が日々進んでいると言える。ただ、地方自治体でもみられたように、本学でも生活情報や手続きについての情報は検索しない限り見つけるのが非常に困難で、支援を必要な人が必要な時に、必要な支援にたどり着いているのかは不明である。英語化や多言語化は重要な施策ではあるが、留学生にまずはどのような支援が存在するのかを周知してもらう必要があるのではと考える。

さらには、日本人による英語コミュニケーション支援を強化する必要がある。例えば、日本語文を英語に翻訳するだけでは、特に日本語での事務的な連絡において簡略化されがちな、相手を気遣う挨拶や文章の締めくりなどが抜けていると、インタビューでみられたように、留学生は疎外感を受けてしまうことがある。特に感染症による公欠連絡などの際、“I am so sorry to hear you are sick.”や“Hope you feel better soon.”などという簡潔ではあるが、相手を想う表現がやりとりの中で抜けていると、「人として扱われていない」「非常に冷たい扱いをされた」などと、文化や言語の違いで誤解を生んでしまう場合もあることを、再認識する必要があるだろう。

4.2 生活支援

生活支援においては、自治体では教育・医療・保健・住宅などにおいて、外国人に特化した支援が多言語で提供されている場合が多かった。ただ、情報は提供されているものの、そこにたどり着かなければ、申請もできず、必要な支援が得られないという、いわば「申請主義」にそのまま言語支援が付与されている形に見える。本学学内にも英語化された情報や各所における対面での支援がある中、対象者の多くはそれらの支援より先に、まず留学生の先輩や同郷の友人などに相談し、問題を解決していることがわかった。もちろん、学外で身の回りに存在する支援を頼ることができることも、留学生生活を上手に送る術と捉えることもできるが、学内の支援が留学生にとって近寄り難い、「申請主義」的なものになっていないか、検討する必要もあるのかもしれない。特に、英語化された情報やメールでのやりとりが非常にお役所的な硬い口調で記されたものであると、学生も教職員への問い合わせや相談がしにくく感じる可能性もある。4.1でも述べたように、英語化だけが多文化共生の施策であってはならない。文化的なやり取りや言語の違いにも着目しつつ、支援をする側も支援を受ける側も心を持つ人間であることを認識することで、相互に気持ちよく人間らしいコミュニケーションを介し、支援をしていくことができるのではないだろうか。

4.3 意識啓発と社会参画支援

今回の調査で顕著だったのは、自治体においても教育機関においても「意識啓発」のための支援、特に日本人と外国人が一緒に、同じスペースに身を置き、相互理解を深められるような機会がほぼ皆無だったことである。多文化の紹介、文化や言語交流はイベント開催時に実施されることはあるものの、両者の意見交換や協働を促すような機会はあまり無く、留学生・日本人学生がごった返す本学キャンパスでも、「日本人と日本語で話す機会がない」と漏らす留学生や、「キャンパスには留学生が多いので、友達になりたいが、話す機会がない」と打ち明ける日本人学生

は決して少なくない。自治体では、日本人と在留外国人を同じスペースに集めるのにも苦労するようで、集客が一番の悩みだそうだ。本学でも過去の経験から、交流イベントを開催しても、おそらく同じ状況になるだろうと推察する。

大学という留学生・日本人学生が同じ科目を履修することができる環境の中で、両者の相互理解を深めることが可能な協働の機会を、私たち教員が担当する授業で提供できないかと考える。例えば、本学のアントレプレナーシップ科目の一部では、既にそのような取り組みが実施されているようだ。また、英語や日本語科目でも相互に学生を招待し、日本語・英語を駆使しながら協働できる時間を提供出来れば、両者にとって楽しく、役立つ共生時間になるだろう。また、筆者が担当する英語開講の文系教養科目では留学生と日本人学生比率が最大で1:1の年もあり、英語での対話時間は大いに盛り上がっている。学生からのフィードバックも、多様な観点や価値観に触れることへの感銘に関するものが多いのも特徴的だ。対話を通して意見交換をしながら、相互理解を深め、協働する機会を日常的に持つことができるのは教育機関としての特権であり、これを活用しない理由はないだろう。このような機会を、意識的に全学での授業科目に取り込んでいけるようなカリキュラム設計を検討する必要があるのではないだろうか。

4.4 地域活性化の推進やグローバル化への対応

自治体では特にグローバル化への対応として、大学の留学生支援センター、学生支援課などと連携して、留学生の地域就職促進に取り組んでいるようであった。英語対応可能なキャリアアドバイザーによる就職相談や就職支援における就職担当教員との連携をし、外国人労働力を地域に牽引するため、魅力ある地域づくりを目指している。また外国人技能実習生などの労働者の積極的な受け入れも推進しており、今後の課題として外国人との地域活性化を推進することを目標にする自治体が多く見受けられた。

大学においては、グローバル化に伴って生まれた多様なニーズやそれに応える支援を、検討・対応してきた。多くの大学のキャンパスで日々学修環境をともにする、留学生を含む全ての学生が、自分自身のバックグラウンドや文化に誇りを持って生活していくためには、日本人学生、留学生、教職員が連携・協働し大学環境活性化の推進を含む、さらなるグローバル化への対応が必要になってくると言えるだろう。その一つとして、日本語が流暢でない留学生がクラブ活動参加を躊躇せざるを得ないような状況は、大学として早急に改善する必要がある。そのためには、コミュニケーション支援や意識啓発なども同時に検討しなければならない。

本セクションでは、自治体における施策の事前調査や本学留学生へのインタビュー調査結果を「地域における多文化共生推進プラン」をフレームワークとして、考察した。自治体においても教育機関においても、多文化共生への意識啓発を促すような機会の提供やそのための支援は十分でないと言わざるを得ない。今後、この領域における支援体制の強化や機会を特に大学における授業科目で増強していくことで、日本人・外国人両者の意識啓発を実現させることが可能になるかもしれない。

5. おわりに

本稿では日本における国が策定した多文化共生推進プランや、地方自治体による施策、さらには高等教育現場における施策として本学の例を調査し、一部報告した。日々の生活における経験やニーズなどについて留学生自身の声を拾い上げるべく、留学生を対象にした半構造化インタビューからの事例もいくつか報告した。今回の調査でわかったことは、国・自治体も大学などの教育機関も、留学生を含む在留外国人の日常生活の質が向上するよう、各所で懸命に取り組んでいることである。特に情報の多言語化においては、どの自治体も力を入れている。ただ上記にも示したように、多言語化された情報へのアクセス方法には未だ大きな

課題が残る。誰もが取り残されない生活を送れるよう、必要な人が必要な時に必要なだけの支援を受けられるよう、情報を提供する側にもさらなる工夫が必要だと言えるだろう。また、それは大学での施策にも同様のことが言える。

コミュニケーション支援や生活支援では施策が多い一方で、多文化共生への意識啓発や外国人の社会参画、さらには地域活性化・グローバル化のための施策などは発展途上にあり、現時点ではそれほど活発な施策が実践されていない。この点を大学で改善するためにも、本学リベラルアーツ研究教育院では、初年次教育の一環として来年度開講の立志プロジェクトにおけるテーマの一つとしてDEIを検討し、学部1年生前期に、多様な人々が集まるキャンパスにおける共生について学び、振り返る回を設けている。さらには、同研究教育院文系教養科目では多文化共生論や、来年度から新設されたダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン（日本語開講）、そしてDiversity, Equity, and Inclusion（英語開講）科目で学生への意識啓発を目指す。今後、全学における意識啓発や外国人の社会参画についてさらなる検討・検証が必要となるだろう。

今回報告した自治体・大学での施策やインタビュー調査結果は、現在進行形で実施中の調査の一部を報告したものであり、自治体での全施策や留学生人口全体の意見・体験を示すものではない。今回は5自治体についての調査と、インタビュー対象者5名からの声を報告したが、今後は自治体の調査対象をさらに増やし、インタビュー対象者数も大学院生や外国人教職員などに拡大していきたいと考えている。今後の展望として、本研究内容を元に、留学生・日本人学生が協働しながら相互理解を深めていけるような施策の提案（特に多文化共生に関係する科目設置・授業設計、さらにはワークショップなど）、多文化共生への意識啓発と風土醸成の実装を目指したい。地域や大学を活性化し、グローバル化を推進しながら、誰もがBelongingを感じられるDEIBを達成できるよう、継続的な努力をしていく必要があると考える。

参考文献

- 秋山剛, 加賀美, 常美代, & 尾崎友里加. (2021). 留学生のメンタルヘルスへの支援. *大学のメンタルヘルス*, 4, 12-18.
- Delgado, R. (2012). *Critical race theory: an introduction*. New York : New York University Press
- 独立行政法人日本学生支援機構 (JASSO). (2024). 2023 (令和5) 年度外国人留学生在籍状況調査結果.
https://www.studyinjapan.go.jp/ja/_mt/2024/04/data2023z.pdf (2024 年 12 月 23 日)
- El-Amin, A. (Ed.). (2022a). *Implementing diversity, equity, inclusion, and belonging in educational management practices*. IGI Global.
- El-Amin, A. (2022b). Improving organizational commitment to diversity, equity, inclusion, and belonging. In *Social justice research methods for doctoral research* (pp. 208-221). IGI Global.
- 兵庫県. <https://web.pref.hyogo.lg.jp/fl/index.html> (2024 年 12 月 25 日)
- 兵庫県立大学. 国際商経学部国際商経学科コースとプログラム. <https://www.u-hyogo.ac.jp/em/about/course/index.html> (2024 年 12 月 23 日)
- Japan Students Services Organization. (2019). Student Guide to Japan 2019-2020. https://www.jasso.go.jp/en/study_j/_icsFiles/afieldfile/2019/05/16/sgtj_2
- 石川県国際交流協会. https://www.ifie.or.jp/foreigners_study/class_ishikawa/ (2024 年 12 月 25 日)
- 宮城徹・花蘭悟・中井陽子. (2014). 協働による防災学習：留学生に対する4つの実践からの考察. *東京外国語大学留学生日本語教育センター論集*, 40, 201-217.
- 文部科学省・外務省・法務省・厚生労働省・経済産業省・国土交通省. (2008). 「留学生30万人計画」骨子. https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ryugaku/_icsFiles/afieldfile/2019/09/18/1420758_001.pdf
- 文部科学省. (2024). 「外国人留学生在籍状況調査」及び「日本人の海外

- 留学者数」等について. https://www.mext.go.jp/content/20240524-mext_kotokoku02-000027891.pdf (2024年12月25日)
- 日本学術振興会. スーパーグローバル大学創成支援事業. <https://www.jsps.go.jp/j-sgu/index.html> (2024年12月23日)
- 名古屋大学. GLOBAL 30 INTERNATIONAL PROGRAMS 学生生活. https://admissions.g30.nagoya-u.ac.jp/jp/student_life/ (2024年12月23日)
- Smith, S. G., Johnson, K. R., Caroline Davis, M. P. P., & Banks, P. B. (2021). Belonging as a pathway to diversity, equity, and inclusion. *eJACD*, 88 (2), 25-33.
- 総務省. (2006). 多文化共生の推進に関する研究会報告書. https://www.soumu.go.jp/kokusai/pdf/sonota_b5.pdf (2024年12月25日)
- 総務省自治行政局国際室. 多文化共生の推進. https://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/chiho/02gyosei05_03000060.html (2024年12月23日)
- 総務省自治行政局国際室. (2020). 地域における多文化共生推進プラン. https://www.soumu.go.jp/main_content/000718716.pdf (2024年12月23日)
- 中央教育審議会大学分科会留学生特別委員会. (2008). 「『留学生30万人計画』の骨子」とりまとめの考え方に基づく具体的方策の検討(とりまとめ). https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/houkoku/1249702.htm (2024年12月23日)
- 東京科学大学. 旧・東京医科歯科大学2023年度 その他の統計データ. https://www.tmd.ac.jp/kouhou/statics/2023/others_2023 (2024年12月26日)
- 東京科学大学. 旧・東京工業大学統計データ. <https://www.titech.ac.jp/public-relations/about/disclosure/facts> (2024年12月23日)
- 東京科学大学. (2014). 旧・東京工業大学平成26年度スーパーグローバル大学等事業「スーパーグローバル大学創成支援」構想調書. <https://www.titech.ac.jp/public-relations/pdf/22204-a-12608-tokyotech.pdf> (2024

年 12 月 23 日)
東京都多文化共生ポータル. <https://tabunka.tokyo-tsunagari.or.jp/> (2024 年
12 月 25 日)